

日本遺産総括評価・継続審査の考え方について

1 総括評価・継続審査制度（別紙1）

日本遺産「桑都物語」推進協議会が策定した「日本遺産を通じた地域活性化計画（以下「計画」という。）」に基づく計画期間内の取組について、文化庁が設置した日本遺産審査・評価委員会がその成果を評価するとともに次期計画を審査し認定継続の可否を決定することで、日本遺産のブランド力の底上げを図る仕組み。

2 これまでの取組

（1）現行計画のKPI指標の達成状況（別紙2）

「具体的な指標」のうち、「日本遺産ストーリー関連施設の利用者数」「日本遺産の魅力発信に連携・協力する大学等や企業、事業者」は達成済である。「観光客数」「高尾山を訪れる外国人観光客数」は令和7年度（2025年度）に達成する見込みである。

（2）評価項目と現状（別紙3）

現行計画に基づく取組について、文化庁が公表している総括評価の観点から現状について整理した。

（3）取組の成果（別紙4）

これまでの取組について主な成果を整理した。

（4）課題（別紙5）

現状と成果を踏まえた課題を整理した。

3 次期計画（令和8年度（2026年度）～令和10年度（2028年度））の考え方（別紙6）

地域資源（歴史文化）の付加価値を創出したストーリーの活用による地域ブランドの確立を目指すため、次期計画では「知る」「交流する」「新たな価値を創る」の循環モデルを構築する。

4 今後の予定

令和8年（2026年）1月下旬	日本遺産「桑都物語」推進協議会総会
2月	文化庁 提出前相談期間
2月下旬～3月上旬	文化庁 書類提出期間
4月下旬～5月上旬	審査・評価委員による現地調査及び関係者へのヒアリング
7月末	文化庁 審査結果公表